

令和7年第2回

おいらせ町教育委員会定例会

おいらせ町教育委員会

令和7年第2回おいらせ町教育委員会定例会日程

令和7年2月10日（月） 午後3時
おいらせ町立東公民館 2階ホール

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
署名委員
署名委員
- 3 会期の決定 令和7年2月10日（月） 日間
- 4 教育長報告
- 5 各課報告
 - ① 学務課
 - ② 社会教育・体育課
- 6 付議案件
 - 議案第 1 号 おいらせ町学校教育指導、社会教育行政及び社会体育行政の方針と重点（施策）について
 - 議案第 2 号 おいらせ町外国語指導助手設置要綱の一部を改正する訓令について
 - 議案第 3 号 県費負担教職員の異動の内申について
 - 議案第 4 号 第4次おいらせ町社会教育中期計画について
- 7 協議事項
- 8 報告事項
 - 報告第 1 号 令和6年度おいらせ町教育奨励賞被表彰者の決定について
- 9 その他

教育委員会定例会 2月教育長報告

令和7年2月10日

(報告事項)

日	曜日	行 事 名
1	土	古墳館講座①
2	日	
3	月	教委打合せ 定例庁議 八幡宮節分祭及び焼納祭 校長面談(下田小)
4	火	
5	水	校長面談(木ノ下小/百石小/甲洋小) 人事協議(上北教育事務所)
6	木	全国町村教育長会常任理事会(東京都)
7	金	全国町村教育長会常任理事会(東京都)
8	土	おいらせ町社会福祉大会(みなくる館)
9	日	
10	月	教委打合せ 校長面談(木内々小/下田中/木ノ下中/百石中) 教育委員会定例会
11	火	
12	水	青森県町村教育長協議会役員会(青森市)
13	木	特別支援教育支援員面接 教育委員会表彰式リハーサル
14	金	人事協議(上北教育事務所)
15	土	町教育委員会表彰授与式 古墳館講座②
16	日	
17	月	教委打合せ 政策会議
18	火	校長会
19	水	
20	木	議員全員協議会
21	金	
22	土	古墳館講座③
23	日	
24	月	
25	火	教頭会
26	水	
27	木	
28	金	将棋まちづくり実行委員会

※ 上記記載の「教委」は教育委員会事務局を略したものです。

[その他]

2月・3月行事予定及び報告事項

< 2 月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
10日	月	教育委員会定例会	東公民館
15日	土	教育委員会表彰授与式	町民交流センター
18日	火	校長会	みなくる館
25日	火	教頭会	東公民館

< 3 月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
11日	火	下田・百石中学校卒業式	各校
13日	木	木ノ下中学校卒業式	木ノ下中学校
19日	水	町内5小学校卒業式	各校
25日	火	教頭会	みなくる館
27日	木	教育委員会定例会	分庁舎

2月・3月行事予定及び報告事項

【社会教育関係】

2 月	行 事 名	場 所
15日 (土)	おいらせ町教育委員会表彰授与式	町民交流センター
15日 (土) ～ 17日 (月)	百石えんぶり	町内
26日 (水)	第2回図書館協議会	みなくる館
26日 (水)	洋菓子作り講座	ケーキハウス白い森

3 月	行 事 名	場 所
17日 (月)	青少年町民育成会議三役会	分庁舎
18日 (火)	公民館運営審議会	分庁舎
21日 (金)	社会教育委員会議	分庁舎
24日 (月)	地域学校協働本部会議	分庁舎

その他の事項(事務連絡等)

【体育振興関係】

2 月	行 事 名	場 所
15日 (土)	おいらせ町教育委員会表彰授与式	町民交流センター

3 月	行 事 名	場 所
2日 (日)	スポ少指導者・育成者研修会	交流センター
21日 (金)	スポーツ推進審議会	分庁舎
下旬	スポーツ協会三役会・理事会	分庁舎

その他の事項(事務連絡等)

◇ いちようマラソン協賛依頼 日程:2月14日(金)、2月18日(火)

議案第 1 号

おいらせ町学校教育指導、社会教育行政及び社会体育行政の方針と重点（施策）
について

令和7年度おいらせ町学校教育指導の方針と重点、おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策及びおいらせ町社会体育行政の方針と重点施策を別紙のとおり定める。

令和7年2月10日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松 林 義 一

提案理由

おいらせ町教育大綱に基づき、令和7年度おいらせ町学校教育指導の方針と重点、おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策及びおいらせ町社会体育行政の方針と重点施策を定めるため提案するものである。

おいらせ町学校教育指導の方針と重点

1 方 針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及びおいらせ町教育大綱の目標及び基本方針に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む学校教育の推進に努める。

なお、この達成に向けて、教職員が本来の業務に注力できる時間を確保し、教育の質を高めるために、教職員間の業務の平準化や会議等の運営方法の工夫、円滑なコミュニケーションによる心理的負担の軽減、ICTの校務への活用等を図るとともに、時間外在校時間月45時間以内、年間360時間以内とし、業務量の適切な管理に努める。

2 重 点

(1) 授業の充実

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ② 指導と評価の一体化を目指した学習評価
- ③ 学習環境づくりと学習習慣の確立

(2) 道德教育の充実

- ① 道德教育を推進する指導体制の整備・充実
- ② 道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の充実
- ③ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3) 特別活動の充実

- ① 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画の整備・充実
- ② 「次の課題解決」や「よりよい自分」につなげる学級活動の工夫
- ③ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の充実
- ④ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育・健康教育の充実

- ① 安全管理及び安全教育の充実
- ② 運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
- ③ 心身の健康に関する指導の充実
- ④ 食に関する指導の充実

(5) 生徒指導の充実

- ① 児童生徒のよさを伸ばし社会的資質・能力の発達を支える協働的な指導体制の充実
- ② 生徒指導の実践上の視点を意識した学習指導や学年・学級経営
- ③ チーム支援による教育相談等の充実
- ④ いじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の充実

- ① 教育活動全体で進める指導体制の整備・充実
- ② 現在及び将来を考える生き方指導の充実
- ③ 発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

- ① 校内支援体制の充実
- ② 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ③ 学校外との積極的で緊密な連携

(8) 環境教育の推進

- ① 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- ② 環境に関わる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

- ① 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- ② 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ③ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- ① 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- ② 「主体的・対話的で深い学び」を支えるICTの効果的な活用
- ③ 日々変化する情報社会に対応する情報モラル教育の実施

(11) 研修の充実

- ① 教職員の資質の向上を図る研修の推進
- ② 教職員の資質の向上を図る校内研修体制の整備・充実
- ③ 実践的研究の充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

- ① 小・中連携の推進
- ② 幼・保・小連携の推進

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1 方針

「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標に、町民の生きる力を育むために、生涯学習の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援する。また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進する。

2 重点施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人材の育成に努める。また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3 主要施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 未来を担う人材の育成

- ・ 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。
- ・ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人材になれるよう、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。
- ・ 町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。
- ・ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進する。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ・ 地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。
- ・ 大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ・ 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。
- ・ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、指定管理者制度や民間への業務委託など、民間活力の活用を推進する。また、施設を長寿命化できるよう、計画的な改修などを行う。
- ・ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。
- ・ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ・ 子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、郷土愛を深めるため、おいらせ音頭の普及や各種文化活動の充実に努める。
- ・ 文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人材育成に努める。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・ 当町の特色である将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人材育成に努める。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護と活用

- ・ 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。
- ・ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用にも努める。
- ・ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方 針

町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

町民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動を支える体制づくりに努める。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などに努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

体育館など既存スポーツ施設を安全かつ有効に活用できるよう、計画的な改修等の維持管理に努めるとともに、多くの町民が施設を活用し、スポーツに親しむ機会を得られるように努める。

3 主要施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上

- ・ スポーツ推進委員やスポーツ協会等によるスポーツ教室の実施
- ・ 交付金や補助金の交付、町バスの貸し出しや部活動地域移行への体制づくり
- ・ 「町民スポーツの日（※1）」の周知、啓発

※1 毎月第3日曜日を「町民スポーツの日」と定めており、午前9時から午後4時まで無料開放することとしている。

（体育館の利用状況により、別日となる場合もある。）

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

- ・ 様々な機会を活用したニュースポーツ体験の実施
- ・ 他課事業等とも連携した気軽にできるスポーツの紹介

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

- ・ 大会出場補助金の交付やトップアスリートによる講演会等の実施
- ・ 指導者への研修会や実技指導等の実施
- ・ 協会実施のスポーツ教室等の周知

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

- ・ 既存施設の適正な管理運営
- ・ 施設情報のホームページへの掲載と適時更新

(4) 第80回国民スポーツ大会に向けた機運の醸成と体制の強化

① 大会に向けた機運の醸成

- ・ 広報活動の強化
- ・ 町民、企業を巻き込んだおもてなしの実施

② 円滑な大会運営のための体制強化

- ・ 運営に必要な各係体制の確立
- ・ 関係団体との綿密な連絡調整

議案第 2 号

おいらせ町外国語指導助手設置要綱の一部を改正する訓令について

おいらせ町外国語指導助手設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第5号）の一部を改正する訓令を別紙のとおり定める。

令和7年2月10日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松 林 義 一

提案理由

関係省庁（総務省、外務省、文部科学省）において、JET参加者の年間報酬額の見直しが行われたことに伴い、所要の改正をするため提案するものである。

おいらせ町外国語指導助手設置要綱の一部を改正する訓令

おいらせ町外国語指導助手設置要綱（令和2年おいらせ町教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「28万円」を「33万5千円」に、「30万円」を「34万5千円」に、「32万5千円」を「35万5千円」に、「33万円」を「36万円」に改める。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 3 号

県費負担教職員の異動の内申について

令和6年度末県費負担教職員の異動について、別紙のとおり内申する。

令和7年2月10日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松 林 義 一

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づく手続きのため提案するものである。

議案第 4 号

第4次おいらせ町社会教育中期計画について

教育基本法第17条第2項の規定により、「第4次おいらせ町社会教育中期計画」を別冊のとおり定める。

令和7年2月10日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松 林 義 一

提案理由

令和7年度から令和11年度までの社会教育事業推進の指針となる「第4次おいらせ町社会教育中期計画」を定めるため提案するものである。

報告第 1 号

令和6年度おいらせ町教育奨励賞被表彰者の決定について

おいらせ町教育奨励賞に関する規程第2条に規定する表彰の基準に基づく被表彰者について、同第3条の規定により、下記のとおり決定したので報告する。

記

- 1 小学校個人
 - ・ 文化部門

2名